

衛生指導課 NEWS

I

主な家畜伝染病の発生状況

(平成14年度全国家畜衛生主任者会議等から抜粋)

1 国内での主な監視伝染病の発生状況

平成13年において、我が国初の牛海綿状脳症(BSE)が9月10日に発生したほか、平成7年以降発生がなかった牛ブルセラ病が6年ぶりに発生、平成11年以降発生がなかった緬羊のスクレイピーが2年ぶりに発生、また、昨年に引き続きヨーネ病、ニューカッスル病、家きんサルモネラ感染症等の発生があった。発生状況及び防疫対策は以下のとおりです。

(1) 牛ブルセラ病及び結核病

ブルセラ病は、平成13年12月1県1戸1頭の発生がありました。結核病は、ここ数年散発的な発生となっており、平成13年は1県1戸1頭の発生がありました。

牛ブルセラ病及び結核病は、全国的に定期的検査を実施し、清浄度の維持・確認を図っています。

(2) 牛ヨーネ病

平成13年は、38都道府県394戸677頭の発生で、そのうち乳用牛が37都道府県483頭、肉用牛が5道県194頭で、北海道を中心に発生していたものが最近では都府県でも増加しています。発生地域では、定期的検査を実施し、蔓延防止を図っています。

また、平成14年3月、新潟県でも7年ぶりに1戸1頭の発生がありました。殺処分等法的処置を行うとともに、蔓延防止のため飼養牛全頭検査及び牛舎等関連器材の消毒を実施しました。なお、新潟県では、県外導入牛を中心に定期的に検査を実施しています。

(3) 牛流行熱

平成13年9月から10月、沖縄県で延べ636戸1,404頭の発生が確認されました。

(4) 豚オーエスキー病

平成13年は関東及び南九州の6県10戸487頭の発生がありました。また、浸潤地域の一部では常在化の傾向にあります。一方清浄化対策を推進地域では年々発生頭数及び発生地域も減少しています。なお、新潟県は清浄県を維持していることから、これからも導入豚の抗体検査及び隔離検疫等を継続して、清浄化維持確認を実施する必要があります。

(5) ニューカッスル病

平成13年はうずらも含め5県10戸20,588羽の発生があり、平成14年に入っても下記表のとおり発生がみられています。本病の原因ウイルスは、広く野外に存在することが知られており、一般養鶏家及び愛玩鶏飼養者を含め関係者にウイルス侵入防止するため、鶏舎の入口等に踏込消毒槽の設置や器材の消毒等衛生管理の徹底及びワクチンの効果的接種が必要であります。

(平成14年6月4日現在)

発生日	発生県	種類・用途	飼養羽数	発生羽数 (死亡羽数)	ワクチン接種歴
2月17日	宮城県	肉用鶏	22,808	(328)	生ワクチン飲水投与
4月8日	青森県	採卵鶏	455	(119)	無
4月22日	広島県	レース用ハト	ハト 81 烏骨鶏 5	15	無
5月10日	福島県	肉用鶏	20,350	(195)	生ワクチン飲水投与
5月13日	岡山県	採卵鶏	94,200	(20,000)	不明
6月4日	香川県	レース用ハト	207	(30)	ワクチン未接種

(6) 家きんサルモネラ感染症(白痢)

平成13年に2県2戸7羽、平成14年にも(3月現在)2県2戸の発生がありました。いずれも疫学的関連のある農場でありました。農場に対し飼養管理指導及び摘発淘汰の徹底等を行う必要があります。

(7) スクレイピー(伝染性海綿状脳症)

昭和59年に発生以来、平成13年の1戸1頭発生で31戸59頭と散発的に発生がみられており、今後、スクレイピー対策として定期的に飼養農家を巡回し、死亡緬羊を中心に本病の検索が必要であります。

II

韓国で豚コレラ及び口蹄疫が発生

1 豚コレラ

平成14年4月16日、韓国で豚コレラの発生が確認されました。

発生農場は、北朝鮮との国境付近江原道金化邑村の354頭飼養する農場で、108頭が死亡、残り246頭が殺処分・埋却処分されました。韓国では1999年8月以来3年ぶりの発生で、豚コレラワクチン接種は、昨年12月1日から全国一斉に中止しています。なお、周辺農場の全ての養豚農家59戸の豚1,133頭の抗体検査では新たな感染豚の摘発はありませんでした。また、ワクチンの使用予定はありません。

2 口蹄疫

平成14年5月4日、韓国で口蹄疫の発生が確認されました。

初発農場は、京畿道安城市の8,700頭飼養の養豚農場で、4日までに死亡281頭、発症500頭、症状のない豚を含め8,850頭が殺処分・埋却されました。また、初発農場から25キロ離れた忠清北道鎮川市の1,000頭飼養する農家でも確認され全頭が殺処分・埋却されました。

また、6月24日付けプレスリリースでは、発生件数：16件（暫定数値を含む）、発生日：平成14年5月4日～6月23日、発生場所：京畿道安城市、京畿道龍仁市、平澤、忠清北道鎮川郡、発生頭数：654頭、死亡頭数：301頭、殺処分頭数：100,400頭（農場内61,982頭、500m内38,418頭）

注）その他、3 km内の豚を予防的に殺処分：34,069頭、又、殺処分頭数（暫定値）134,469頭（豚133,107頭、牛1,309頭、鹿20頭、山羊33頭）

特徴的症狀：口、蹄の周囲に水泡を形成し、痛みのため食欲の減退及び歩行を嫌うようになります。このような症状を見つけたら、直ちに獣医師か家畜保健衛生所に連絡願います。

防疫対策：韓国からの偶蹄類の輸入及び畜産関連製品等や稲わらの輸入を禁止するとともに、畜産関係者等の韓国、特に発生地への旅行の自粛及び偶蹄類から生産された畜産物等の国内持込を禁止しています。なお、日韓共催のサッカー・ワールドカップによって、日本、韓国及び全世界からの観光客の往来が大幅に増加していることから、万が一我が国への口蹄疫の侵入があった場合を想定し最低限に防止するためにも、サッカー・ワールドカップ終了後の1～2か月間は家畜の健康状態を徹底的に観察し異常家畜の摘発に努める必要があります。

III

海外悪性伝染病互助基金
加入促進について

本事業は、口蹄疫等海外悪性伝染病が万一発生した場合に備えて互助基金を造成し、発生時に交付金を支払う制度です。本年度も加入促進を実施しますので、事務委託先である各農業協同組合、各酪農農業協同組合及び県配合飼料価格安定基金協会に申込み願います。なお、家畜防疫互助基金及び当基金は、本年度で終了することから両事業の統合を念頭に入れ、15年度以降の事業を検討する予定になっています。